

高知県における住宅の耐震化に向けた取り組み

1 既存木造住宅の耐震化の重要性とストックの状況

南海地震は 100 年から 150 年の間隔で発生すると言われており、政府の「地震調査委員会」は、今後 30 年以内に発生する確率を 50%程度と公表しています。高知県では、「第 2 次高知県地震対策基礎調査」を実施し、南海地震が発生した場合の被害想定を作成していますが、これによると、死傷者約 20,400 人、全半壊建物約 167,600 棟もの甚大な被害が想定されています。

この南海地震から県民の生命や財産を守り、被害を最小限に抑えるためには、阪神淡路大震災の教訓からも明らかとなっており、既存住宅の耐震化が重要な課題となっています。

- ・ 阪神・淡路大震災における昭和 56 年以前に建築された新耐震基準を満たさない建築物の被害状況をみると、木造で倒壊・崩壊・大破した建物は 39%、鉄骨造では 18%、鉄筋コンクリート造では 14%となっています。*1
- ・ 県内の住宅ストックの状況につきましては、昭和 55 年以前に建設された木造住宅が全体に占める割合は 37.9%、非木造住宅は 5.5%です。*2
- ・ 県内の昭和 55 年以前に建築された木造住宅の戸数は 120,600 戸であり、現存する木造住宅全体に占める割合は 52.9%です。*2

*1 阪神淡路大震災建築調査委員会中間報告 *2 平成 15 年住宅・土地統計調査

2 木造住宅耐震対策事業の概要

高知県では、木造住宅の耐震化を促進するため、以下の事業を実施しています。

① 住宅耐震相談窓口整備事業（平成 16 年度～）

事業内容：住宅の耐震対策を促進するためには、住民と身近に接する市町村の主体的できめ細かな取組が不可欠であるため、市町村の相談窓口のバックアップ体制を作ると共に耐震診断・改修の専門的な相談にも対応できる常設の相談窓口を整備

対 象：市町村の担当窓口および一般県民

事業主体：県

② 木造住宅耐震診断補助事業（平成 15 年度～）

事業内容：住宅の所有者の求めに応じて市町村が耐震診断士を派遣し、木造住宅の耐震診断を実施

対 象：昭和 56 年 5 月 31 日以前に着工した既存の在来工法木造住宅

事業主体：県内全ての市町村で実施予定

費用負担：30,000 円を公費で負担（国、県、市町村）、3,000 円は申請者負担

実施戸数：平成 19 年度見込 約 1,200 戸程度

③ 木造住宅耐震改修設計費補助事業（平成 19 年度～）

事業内容：②の耐震診断で評点が 1.0 未満で倒壊の可能性がある住宅を補強する目的
で耐震改修設計を行う住宅の所有者に要する費用の一部を補助

事業主体：高知市ほか 20 市町村で実施予定

補助額等：要する費用の 2/3 かつ 20 万円を上限として補助

（費用負担：国 10 万円、県 5 万円、市町村 5 万円）

実施戸数：平成 19 年度見込 約 165 戸程度

④ 木造住宅耐震改修助成事業（平成 17 年度～）

事業内容：②の耐震診断で評点が 1.0 未満で倒壊の可能性がある住宅を補強工事によ
って評点 1.0 以上とする場合に、要する費用の一部を住宅の所有者に補助

事業主体：高知市ほか 24 市町村で実施予定

補助額等：要する費用に対し 60 万円を上限として補助

（費用負担：国 27 万円、県 16.5 万円、市町村 16.5 戸万円）

実施戸数：平成 19 年度見込 約 150 戸程度